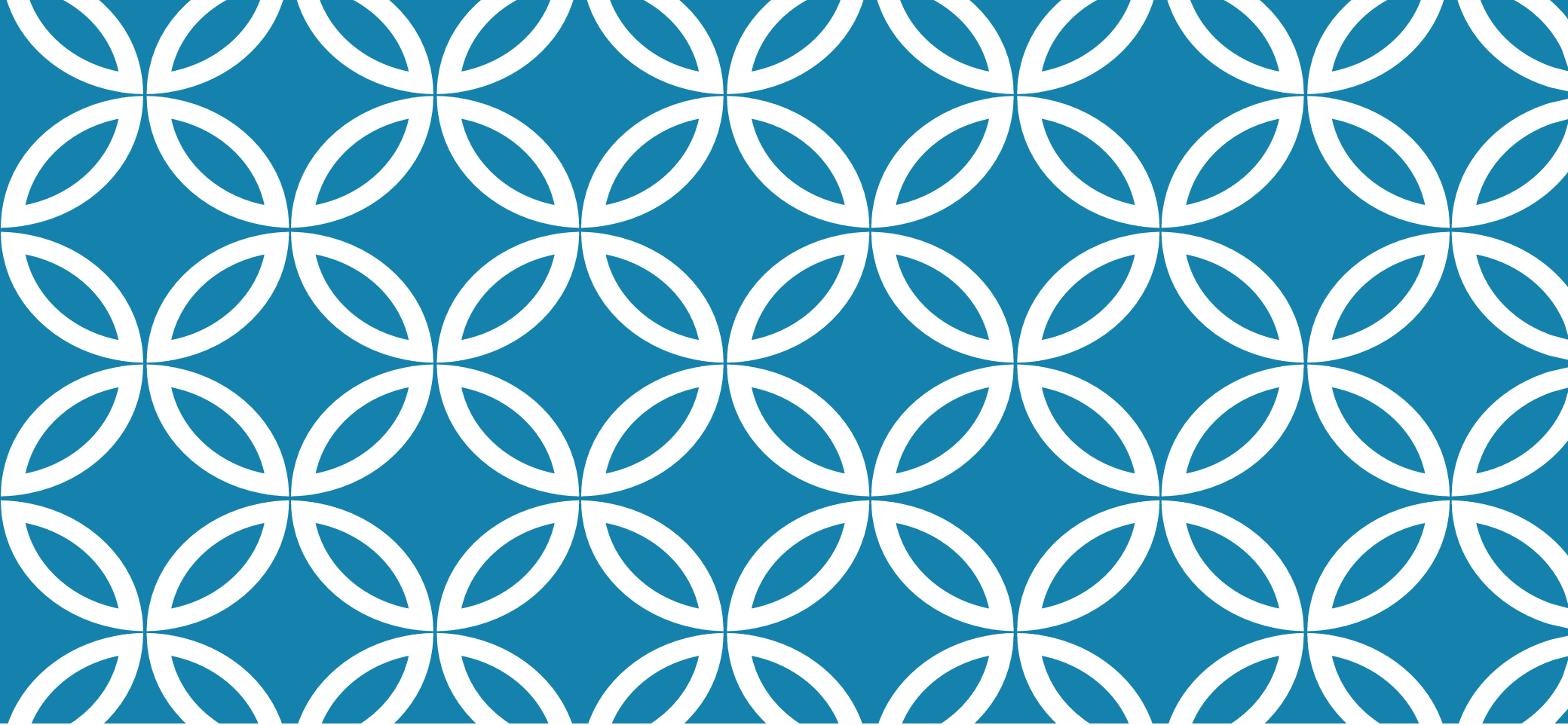




令和 8 年度行政評価

政策 3 誰もがいつでも安心して暮らせるまち

(令和 7 年度 事業実施分)

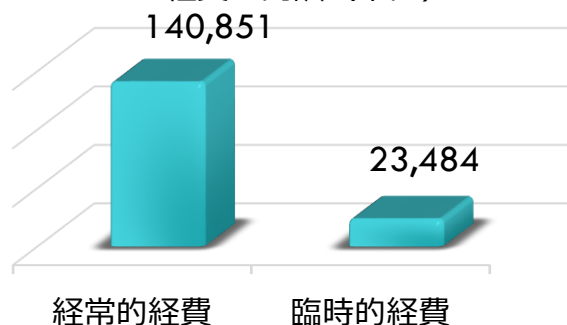
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策01 生涯を通じた健康づくりの推進

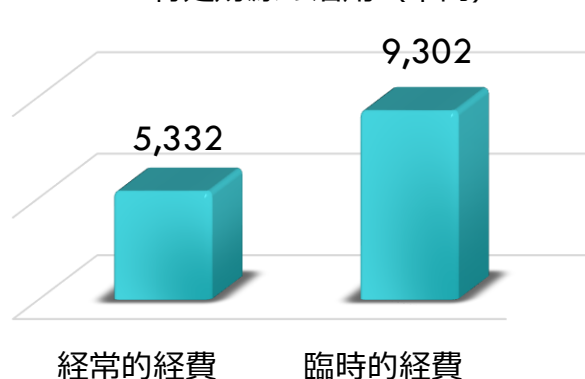
施策の方向性・目標（総合計画より）

「市民が主役の健康づくり」・「健康を支え合う地域づくり」・「健康を支える環境づくり」という基本理念のもとに、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちの実現を目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【市民の健康に対する意識】

・市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。

【子どもの生活リズムの乱れが目立っている】

・朝食欠食、遅寝や映像メディアの利用が適切でない等、基本的な生活習慣の確立が不十分な子どもが多くなっており、保護者の意識の底上げが必要です。

【生活習慣病の罹患者が多い】

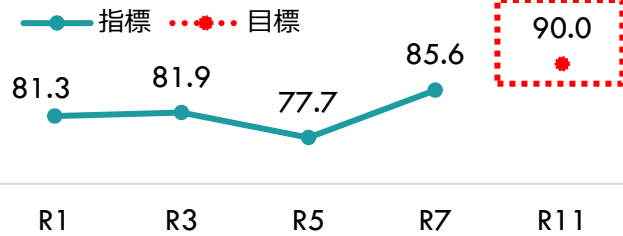
・高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多く、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防が必要です。

【メンタルヘルスへの関心が薄い】

・国・県と比較して自殺率が高く、特に働き世代の男性や男性高齢者の割合が高い。市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要時に相談につながるための窓口の周知や自殺対策への普及啓発が必要です。

成果指標（達成したい目標）

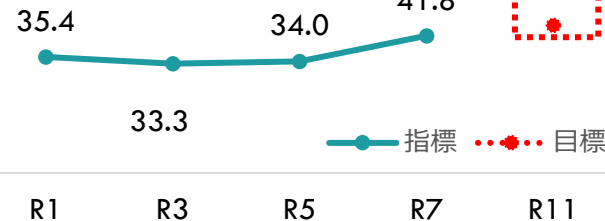
自分の健康に気を付けている 市民の割合(%)



成果指標の分析

地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえ、健康づくりに関する継続した普及啓発を行った結果、目標値に近づいたと考えられる。今後も関係団体等と連携して継続した取組が必要である。

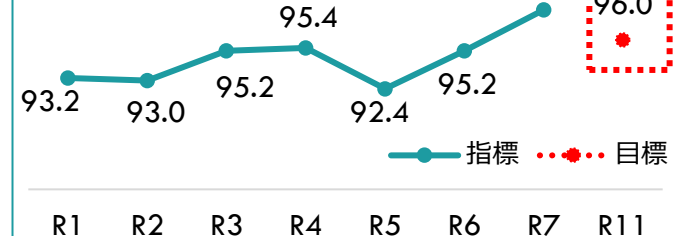
「スポーツ（運動）を定期的に行っている」と市 民（10代～70代）の割合(%)



成果指標の分析

デジタルを活用した新しい健康づくり「びぜん元気マイレージ」の取組等により、運動習慣の定着につながったと考えられる。今後も、気軽に楽しみながら運動習慣に取り組みめるような仕組みづくりが必要である。

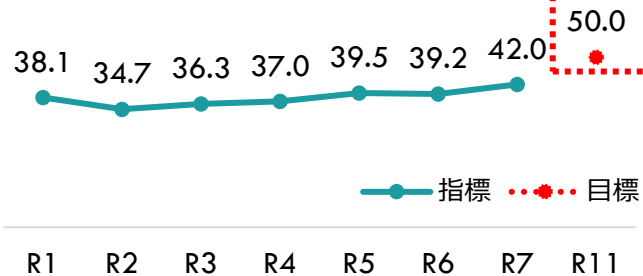
朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合 (%)



成果指標の分析

乳児全戸訪問・乳幼児健診時などを通じて、「朝食の重要性」が浸透し、家庭で意識されるようになったため、目標値を上回ったと考えられる。今後は、朝食を毎日食べていない保護者に対し、家庭の環境や事情に考慮しながら重点的なアプローチが必要である。

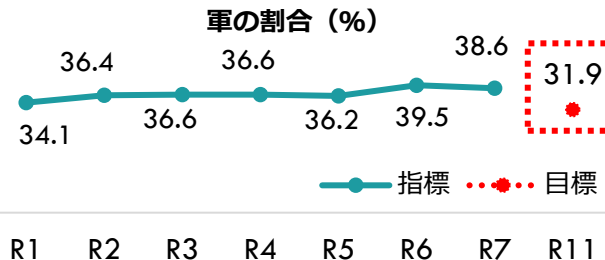
特定健康診査受診率(%)



成果指標の分析

令和7年度の特定健診受診率は未確定値であるが、昨年度と同程度の受診率が見込まれる。広報誌や公式LINE、AIを活用した未受診者勧奨通知等により、特定健診受診率が改善傾向にあると考えられる。今後は、若い世代の受診を促すためにインセンティブの拡大等も必要である。

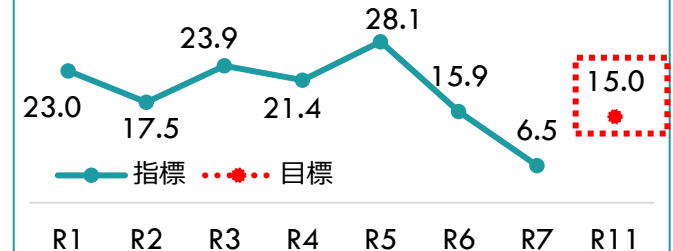
特定健康診査受診者のメタボ該当者・予備 軍の割合(%)



成果指標の分析

メタボ該当者・予備軍の割合は年々高くなっており、県平均よりも高い割合となっている。健診結果からハイリスク者が適切な治療を受けたり、生活改善につながるよう、未治療者や治療中断者に受診勧奨を行った。今後は、医師会等と連携し、継続した働きかけが必要である。

自殺死亡率（人口10万人あたり）



成果指標の分析

ゲートキーパー養成講座のほか、働き世代や学童期のメンタルヘルスとして企業や小・中学校の教諭への研修会等の実施により、目標値を達成した。今後、継続的に率を低下させるためにも精神疾患、引きこもり等の困難を抱える人やその家族への支援がさらに重要となる。

指標の
説明

【自分の健康に気を付けている市民の割合、スポーツ（運動）を定期的に行っている市民（10代～70代）の割合】 市民意識調査により回答のあった割合
 【朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合】 朝食を毎日食べる3歳6か月児数÷全3歳6か月児数
 【特定健康診査受診率、メタボ該当者・予備群の割合】 特定健診受診者数÷国保有資格者(40～74歳)、(メタボ該当者＋予備群)÷特定健診受診者数
 【人口10万人あたりの自殺死亡率】(実数÷人口)×100,000（厚労省自殺の統計より）

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
市民の健康に対する意識	健康増進事業	地区組織や職域との連携を強化し、さまざまな機会をとらえて、健康教育や健康相談等健康づくりに関する普及啓発を行うとともに、成人期の歯科疾患予防を目的とした健診等を実施した。	590万円	・びぜん元気マイルージ（健康ポイント事業）の実施。スマートバンドを250台追加配布。 ・企業への出前健康講座2回 ・健康相談46回、健康教育134回、栄養教室6回 ・歯周疾患検診は20、30、40、50、60、70、80歳（新たに80歳を追加）を対象に実施	・びぜん健康マイルージ参加者の1日歩数平均増加。 ・健康相談では学校や園のイベントに合わせることで働き世代等無関心層への働きかけができた。 ・歯周疾患検診受診率15.3%(20歳14.5%、30歳16.4%、80歳12.5%)
子どもの生活リズムの乱れが目立っている	乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月児・2歳6か月児歯科・3歳6か月児)を通じて、疾病の早期発見や早期治療を行う。	133万円	- 乳幼児健診等で乳児期から継続して、早寝早起きや朝食・虫歯予防の大切さ、メディアの利用方法など生活リズムの改善を指導した。 ・4ヶ月児健診 受診者数：98名(受診率：96.0%) ・1歳6か月児健診 受診者数：104名(受診率：99.0%) ・2歳6ヶ月児健診 受診者数：115名(受診率：100%) ・3歳6ヶ月児健診 受診者数：112人(受診率：95.7%)	・早寝(夜9時まで)している3歳6か月児の割合25.0% ・朝食を毎日食べる3歳6ヶ月児の割合の増加98.2% ・3歳6か月児の虫歯罹患率の低下 2.6% ・かかりつけ歯科医がいる3歳6ヶ月児の割合の増加55.3%
生活習慣病の罹患者が多い	生活習慣病重症化予防事業	特定健診の結果から抽出された生活習慣病ハイリスク者や、生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨を実施	0万円	- 生活習慣病(高血圧・高脂血症・糖尿病)について受診勧奨を行った。 ・電話（ハイリスク者）169名 ・手紙（治療中断者）21名	- 受診につながった人数 ・ハイリスク者 68名（40.2%） ・治療中断者 9名（42.9%）
メンタルヘルスへの関心が薄い	精神保健事業	ゲートキーパーを養成して自殺対策の意識普及を図る。相談窓口を周知。	3万円	・企業への講話、ゲートキーパー養成講座の開催 3回 46人受講 ・小中学校の教諭へ学童期のメンタルヘルスについての研修会 2回 36人	- R1年度から継続して養成講座を実施し、受講者数は順調に増加。また、若い世代のメンタルヘルスへの取組を新たに行ったことで、自殺対策につながる気づきや見守り等の意識の普及が図れている。 (R7年度未受講者数：延べ1,254名)

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	○「第3次健康びぜん21・食育推進計画・第2次備前市自殺対策計画」に基づき、「市民が主役の健康づくり」「健康を支え合う地域づくり・健康を支える環境づくり」を推進するため、がん検診、健康診断等の受診率向上を図るための啓発を行うほか、地域との連携を目指して、サロンや愛育・栄養委員の会議などに積極的に参加しています。 ○課題である生活習慣病対策としては、昨年度までに配布したスマートバンドを活用し、引き続き、「びぜん元気マイレージ」の取組など楽しみながら行える運動習慣の定着を目指します。また、精神疾患、引きこもり等の困難を抱える人やその家族への支援として、保健師による訪問や家族会への参加などを行っており、自殺対策の取組にもつながっています。
	こども・保健課長 竹林 伊久磨	【翌年度の取組目標】	○少子化の傾向は続いていますが、乳幼児の養育について支援の必要な母親が一定数いますので、乳児全戸訪問・乳幼児健診時などを確実に実施するとともに、その機会をとらえて基本的な生活習慣の確立につながるような啓発が必要です。 ○健康づくりには生活習慣病対策が必須であることから、比較的若い世代のうちからがん検診、健診等の受診や運動習慣の定着などについて、効果的な啓発や事業が必要です。 ○精神保健事業については、引きこもりや精神疾患等の困難を抱える人が少しでも自分らしく生活でき、また、社会とのつながりを感じられるよう、地域のサロンへの支援等を重点的に行うほか、その家族への相談支援についても充実を図ります。

二次評価者	役職	保健福祉部長	○成果指標から、各地域組織や医療関係機関との連携による健康増進事業の普及啓発により、市民の健康意識の向上や運動習慣の定着が図られていると思われますので、引き続き目標達成を目指しましょう。しかしながら、健康意識の向上や運動習慣の定着は、健康診査受診者のメタボ該当者・予備軍の割合の改善に繋がるものと考えられますが、目標達成は厳しい状況と思われます。そのためには、健診結果からハイリスク者が適切な治療を受けたり、生活改善につながるよう訪問、相談を通して支援・助言を根気よく続けていきましょう。 ○自殺死亡率は目標を達成しましたが、心の健康は様々な要因で崩れることがあると思います。体の健康と合わせて相談窓口等の周知やゲートキーパー養成講座による市民（見守る側）の意識改革も継続して進めていきましょう。
	氏名	芳田 猛	

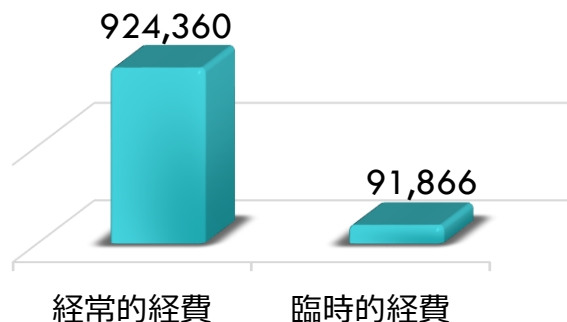
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

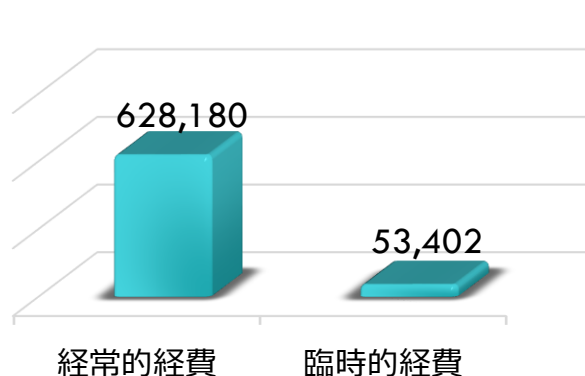
施策の方向性・目標（総合計画より）

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援の充実など、子どもを安心して産み育てられる環境が整備されているまちの実現を目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【虐待や貧困などの支援を必要とするこども】

・障がい、虐待、貧困、不登校、ヤングケアラーなどの課題を抱えるこども及びその家庭について、複合的な要因があることから、関係機関との連携による長期間にわたる支援が必要です。

【子育てに不安を抱えている保護者】

・ニーズ調査において、子育てに自信が持てない割合が5割を超えているほか、「病気や発育・発達」「教育」「出費」に関する悩み・不安の割合が多くなっており、支援が必要です。

【こどもの居場所の確保】

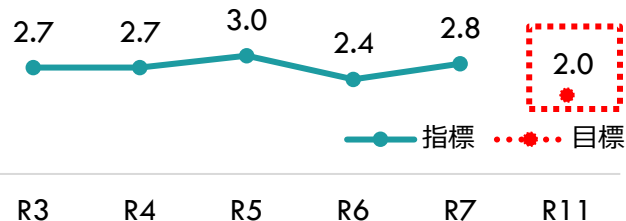
・小学生の放課後の過ごし方について、放課後児童クラブのニーズが非常に高くなっているほか、病児保育やレスパイト目的でのショートステイ、支援の必要な子どもの居場所などニーズが多様化しているため、ニーズに合った取組が必要です。

【親子で集える場所や集団で外遊びできる場所の充実】

・市内でこどもが集団で外遊びできる場所のニーズが非常に高くなっています。室内で遊べる施設や大型遊具のある近隣市町へ出かける家族も多く見られるため、対策が必要です。

成果指標（達成したい目標）

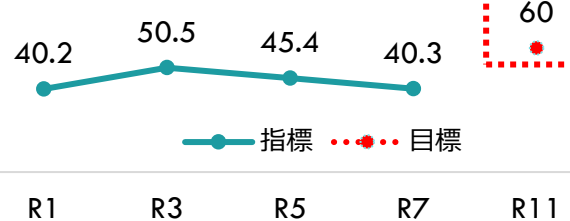
要保護児童対策地域協議会登録率（％）



成果指標の分析

実績値はほぼ横ばいで推移している。ケース登録の解除に至るまで長期間を有したり、一旦解除されたケースが再登録される場合もあることなどから、目標値の達成に至っていない。

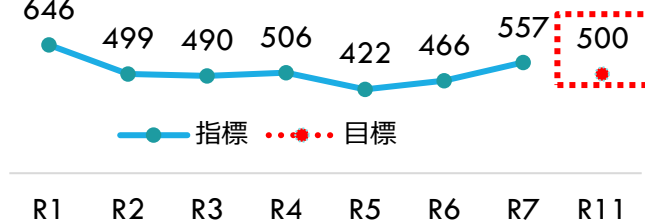
安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合（％）



成果指標の分析

実績値はほぼ横ばいで推移している。目標値を達成するため、必要な人に必要な支援が届くよう、施策の効果的なPRに取り組む。

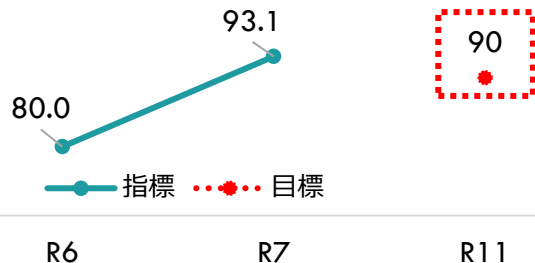
こども家庭センター（母子保健）相談件数 実数（件）



成果指標の分析

対面や電話等による相談を継続的に行うことにより、目標は達成できている。支援を必要としている人が気軽に相談できるよう引き続き体制整備に努める。

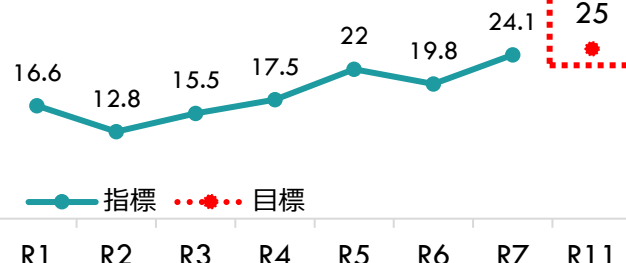
放課後児童クラブ利用者満足度（％）



成果指標の分析

保護者へのニーズ調査により目標値を越えたが、引き続き各クラブと連携し、満足度向上に繋げる。

地域子育て支援拠点利用率（％）



成果指標の分析

出産前からのPRなどにより、気軽に情報交換できる場として定着してきている。

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行（万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
児童虐待の防止	子ども家庭総合支援拠点事業	学校園等関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。	915万円	家庭相談員（会計年度任用職員）及びサポートプラン作成等を行う事務補助員（会計年度任用職員）を配置	児童相談受付件数 89件
出産・育児に関する悩みの解消	不妊治療助成費	一般不妊治療や生殖補助医療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成することで、子どもを望む夫婦への経済的支援を行う。（不育症治療助成含む）	246万円	一般不妊治療15件、生殖補助医療29件、不育症治療1件	助成対象者からの妊娠届出 17件
出産・育児に関する悩みの解消	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭等に対する相談・支援を行う。	651万円	母子・父子自立支援員1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 367件
子どもの貧困問題への対応	子どもの居場所づくり促進事業補助金	子どもが安心して過ごすことのできる居場所（子ども食堂など）を運営する団体に助成を行う。	661万円	助成団体 9団体	年間延べ利用者数 6,727人
育児に対する経済的不安の解消	妊婦支援給付金給付事業	妊婦支援給付金を妊娠届出時及び出生届出時にそれぞれ5万円ずつ支給するとともに、相談支援等を行うことで、妊娠・出産・子育て期にわたって切れ目ない支援を行う。	1,170万円	妊娠届出時 115件、出生届出時 119件	妊娠、出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行い、かつ、経済的な不安を軽減することができた。
育児に対する経済的不安の解消	家庭育児応援金支給事業	保育施設を利用せず在宅で子ども（生後6か月から満3歳に達する日以後最初の3月31日までの児童）を育児する保護者に対し、家庭育児応援金を支給する。	3,614万円	支給対象保護者220人（子ども263人）	保育料無償化との均衡が図れたとともに、保護者の経済的な不安を軽減することができた。
育児に対する経済的不安の解消	妊婦乳幼児健康診査事業	妊産婦乳児健診等に対し、一部を助成する。	1,322万円	妊婦一般健診受診者数（延べ） 1,229件 乳児一般健診受診者数（延べ） 110件 産後ケア利用者数 18人	出生者数 99人
育児に対する経済的不安の解消	児童手当等給付事業	児童手当、児童扶養手当を給付する。	57,981万円	給付対象児童数（延べ） 児童手当35,559件、児童扶養手当3,202件	給付額（延べ）児童手当48,112万円、児童扶養手当9,780万円
育児に対する経済的不安の解消	子ども医療費給付事業	18歳までの子どもに係る医療費（保険診療分）の自己負担額を支給する。	11,744万円	年間給付額 11,516万円	年間延べ給付件数 外来44,652件、入院203件
育児に対する経済的不安の解消	ひとり親家庭等医療費給付事業	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭に係る医療費（保険診療分）の一部を助成する。	457万円	年間給付額 444万円	年間延べ給付件数 1,668件
子育てと仕事の両立支援	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等で家庭にいない小学校の児童を対象に、小学校の空き教室等を利用し放課後児童クラブを開設する。（委託事業）	12,299万円	開設数 12クラブ	年間延べ利用者数 71,887人
子育てと仕事の両立支援	病児保育事業	保護者の就労等により自宅での保育が困難な病児等を一時的に保育する。	201万円	開設数 1か所（吉永病院内）	吉永病院年間延べ利用数 市内 21件 市外 11件 合計 32件
親子が集える場所の魅力発信	地域子育て支援拠点事業	就学前の親子が気軽に集い、交流や育児相談等を行う場の提供。	8,481万円	地域子育て支援拠点 5か所、出張ひろば 3か所、一時預かり 1か所	年間延べ利用者数 拠点事業 21,846人、利用者支援事業 2,240人、一時預かり事業 310人
親子が集える場所の魅力発信	児童遊園地管理事業	児童遊園地の維持管理を行う。	41万円	点検件数 27件	修繕件数 5件

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	○児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運営するこども家庭センター「すこやかびぜん」においては、主に専門職である保健師等により、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図り、児童虐待の防止と出産育児に関する不安や悩みの解消に日々取り組んでいます。また、地域子育て支援拠点事業については、伊部地内の子育支援拠点を利用者等の安全確保の観点から西鶴山地区へ移転するなど、利用者の増加を目指すとともに子育て等に関する相談対応の充実を行っています。子ども第三の居場所については、業務委託による専従職員の配置や学校など関係機関との連携により支援の必要なこどもの利用につなげています。 ○放課後児童健全育成事業については、ニーズに合わせ長期休暇のみの利用もできるようにしています。
	こども・保健課長 竹林 伊久磨 教育総務課長 春森 弘晃	【翌年度の取組目標】	○少子化の傾向が続く中ではありますが、支援の必要なこどもやその家族への対応は多様化、複雑化していることから、経済的な支援に偏ることなく、相談対応等人的支援を中心に子育て支援の取組を推進していくほか、満足度の向上につながるよう、効果的な事業PRについても行っていきます。
二次評価者	役職	保健福祉部長	○出産・育児に対する経済的不安を解消するため、各種補助・給付事業・無償化など充実した支援策を図ってきたが、安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合の減少が続いている。しかしながら、こども家庭センターの相談件数は増加傾向にある。このことから、市独自の経済的支援の見直しと合わせて、出産・育児に関する悩みの解消に向けた支援・相談体制の充実を図りつつ、教育・住宅・公共交通・働く場所（企業）など様々な要因を解決するためにも他部署との連携が必要である。 ○成果目標を達成するためには、第3期備前市子ども・子育て支援事業計画の着実な施策の展開、特に一人ひとりのウェルビーイングの実現に向けた施策を推進しましょう。
	氏名	芳田 猛	

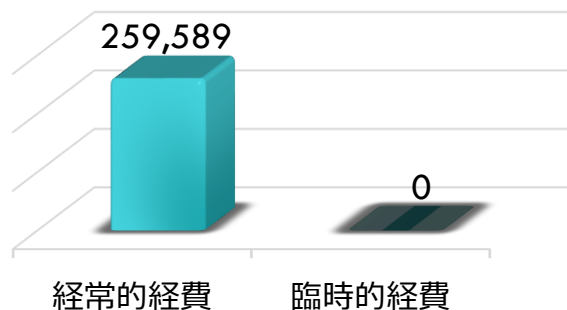
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策03 生活困窮者等の自立支援

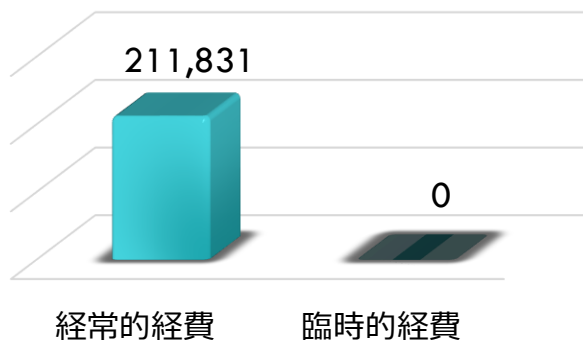
施策の方向性・目標（総合計画より）

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができる支援体制の充実したまちの実現を目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【生活保護制度利用者への支援】

- ・生活保護利用者は減少傾向にありますが、適正な制度の運用が必要です。

【生活困窮者への支援】

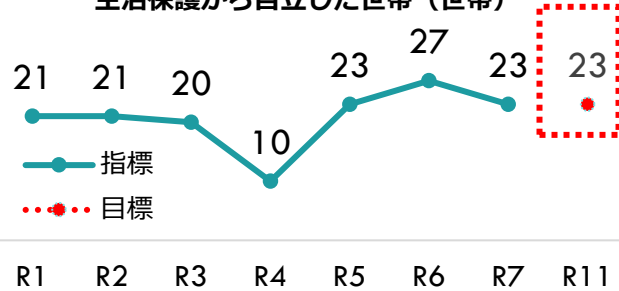
- ・生活困窮者の経済的な自立については、個々の状況に合わせた自立支援が必要です。

【生活困窮者等の把握】

- ・潜在的な生活困窮世帯の捕捉を行うため、各種制度の周知を図るとともに、関係機関等との連絡体制の整備が必要です。

成果指標（達成したい目標）

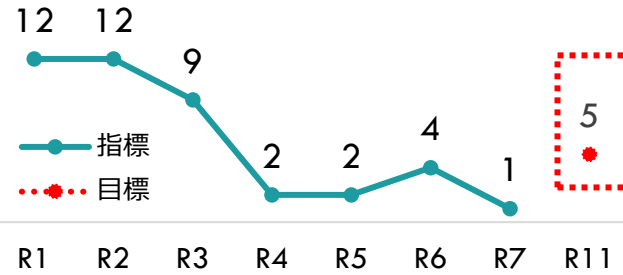
生活保護から自立した世帯（世帯）



成果指標の分析

毎年度一定数が生活保護から自立している。（死亡、指導指示違反廃止などを除く。）

就労支援による就労者数（人）



成果指標の分析

特に中高年齢者や就労阻害要因がある者への就労支援は困難で伸び悩んでいる。就労可能な者が激減しているなか1人の就労者があった。

指標の説明

【生活保護から自立した世帯数】 引き取り・転出を含む（死亡等を除く）

【生活保護から自立した世帯数】 就労支援促進計画実績値（就労後継続して生活保護の場合を含む）

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
生活保護制度利用者の増加	診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化	委託事業者による診療報酬明細書の縦覧点検を実施した。	19万円	診療報酬明細書の点検率100%	過誤再審査請求件数23件
生活困窮者数の増加抑制	就労支援員による相談支援	就労支援員がケースワーカーやハローワーク等と連携しながら就労支援を実施した。	362万円	事業参加者数7人	就労支援による就労・増収者数2人
生活困窮者等への支援	ケースワーカー3名、査察指導員1名による相談支援	ケースワーカー3名、査察指導員1名が社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら相談支援を実施した。	—	生活困窮者からの相談件数106件	生活保護申請世帯数 33件

施策の評価

一次評価者	役職氏名		【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	ハローワークと連携して就労支援員、ケースワーカーによる収入増を目指した就労支援の取り組みを行った結果、収入増となった者2名という支援成果となりました。 また、生活保護制度の受給世帯数（月平均世帯数）については、145.8世帯となり、市の人口減少に合わせるように前年度と比べ16.5世帯減少となりましたが、生活困窮者等の相談件数は、昨年度から引き続き100件を超えている中で、相談窓口については社会福祉協議会においても実施できる体制を整えるなど充実を図っているところです。 ただその中でも、相談内容も就労相談、障害年金の受給他法他施策の相談など多方面、多岐にわたり複雑化しており、職員の支援に要する時間、労力はますます増加している状況にあります。 なお、申請件数は33件で、前年比7件減となりました。
	社会福祉課長 藤森 勝一		【翌年度の取組目標】	生活保護受給者の就労支援による就労者数については、就労可能な対象者数の減少が顕著な状況であり、収入増をも含めた就労支援に移行している状況です。就労収入増に向けた就労支援や生活困窮者に対する就労支援などハローワークと連携し、生活困窮者や生活保護受給者が地域でより自立した生活が送れるよう支援に取り組んでまいります。
二次評価者	役職	保健福祉部長	○就労支援による就労者数の実績値が、前年度よりも減少している。しかしながら、生活保護から自立した世帯が一定数いることから、中高年齢者や就労阻害要因がある者への就労支援の方法を検討する必要があると思います。まずは、相談による関係性の強化を図りつつ、就労阻害要因など現状把握に努め、効果的な就労、自立支援に繋げましょう。 ○生活保護から自立した世帯を増加させるには、即効性のある施策・事業実施は難しいと思われます。昨年と同様にはなりますが、潜在的な生活困窮世帯の把握と早期の就労支援に向け、定期的な訪問を継続しましょう。	
	氏名	芳田 猛		

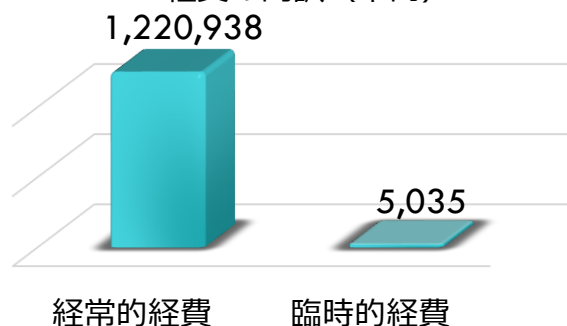
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策04 障がいのある人への福祉の充実

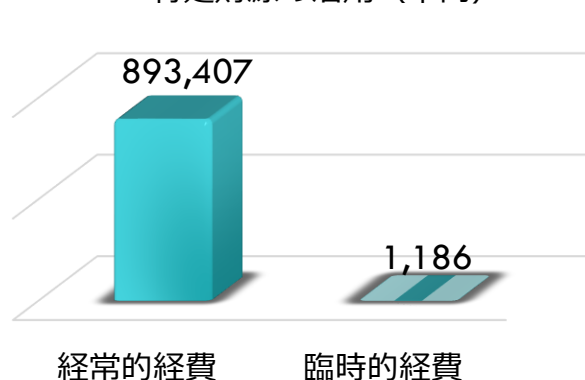
施策の方向性・目標（総合計画より）

質の高い障害福祉サービスの提供体制が確保され、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【障がい児の障害福祉サービスの利用増】

- ・相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要です。

【相談支援や障害福祉サービスの提供体制】

- ・障害福祉サービスの利用計画をつくる特定相談事業所が少ないため、サービスを利用する障がい者が相談支援を十分に受けられない状態です。
- ・相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。
- ・東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。

【地域移行への対応】

- ・障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援（住宅の確保、新生活のための準備など）の充実が必要です。

【差別の解消や権利擁護の推進】

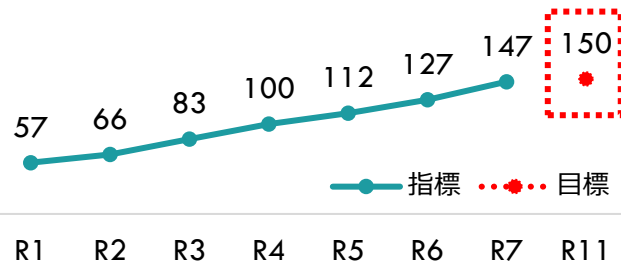
- ・障がいを理由とする差別を解消するための周知が不十分であり、成年後見制度の普及啓発と障がい者の権利擁護の推進が必要です。

【雇用の確保と就労支援体制】

- ・障がい者が働く場所が少なく、就労訓練のための就労支援体制の整備も必要です。

成果指標（達成したい目標）

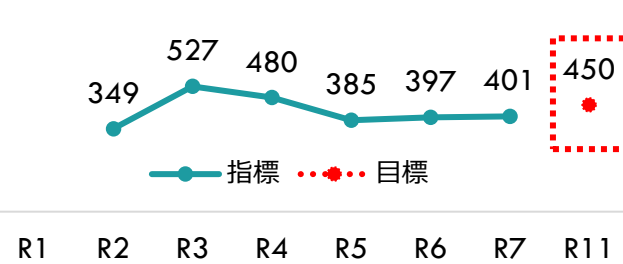
放課後等デイサービス利用者数（人）



成果指標の分析

発達障がいやその疑いのある子どもの増加やサービスの普及に伴い、利用者数は増加傾向にある。

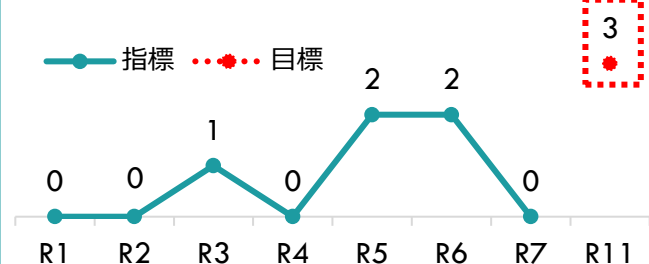
相談実利用者数（人）



成果指標の分析

利用者は横ばい傾向にある。アウトリーチ（必要な助けが届いていない人）による声なき利用者への対応が課題となっている。

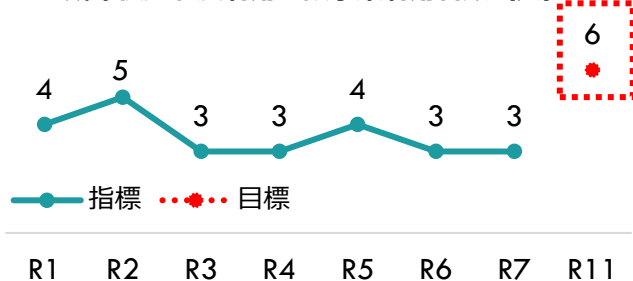
施設入所からの地域移行者数（人）



成果指標の分析

実績は0という結果となった。障がい者が入所施設から地域の中で自立した生活を営むためには、障がいの程度や受け入れ態勢の問題など課題は多い。

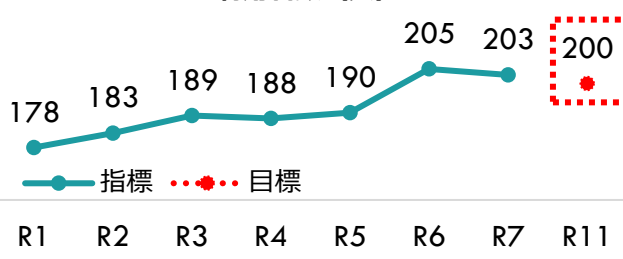
成年後見制度利用支援事業利用者数（人）



成果指標の分析

当制度の利用について一定の需要があると考えられ、また制度の認知が広まるにつれて今後は利用者の増加が見込まれる。

就労継続支援（A型・B型）利用者数（人）



成果指標の分析

一定の需要はあるが利用者数・サービス量とも大きな増減は見られない。作業内容の二重の不一致などが一因と考えられる。

【放課後等デイサービス利用者数】 放課後等デイサービス実施施設の年間利用者数の合計

【相談実利用者数】 年間利用者数の合計

【施設入所等からの地域移行者数】 「地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らせるまち」の施策目標実現のため、地域にもどり暮らせる方の動向人数

【成年後見制度利用支援事業利用者数】 成年後見制度利用支援事業の年間利用者数の合計

【就労継続支援（A型・B型）利用者数】 就労継続支援施設の年間利用者数の合計

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
障がい児の障がい福祉サービスの充実 相談支援や障害福祉サービスの提供体制の構築	相談支援事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する	R5から職員による 直営に移行	事業所への聞き取り 延べ24回	事業所が作成するサービス等利用計画作成のスキル向上や困難事例の共有等により利用者のサービス向上に寄与することができた。
地域移行への対応	相談支援事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する			
雇用の確保と就労支援体制	障害者給付事業（就労移行支援）	一般企業への就職を目指す障害のある方に必要な知識やスキル向上のためのサポートを促す障がい福祉サービスに係る給付	1,069万円	利用者：14人	1名の一般就労につながった。
差別の解消や権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	低収入等の理由により、成年後見制度の利用が困難な者に対して申立費用や成年後見人に対する報酬を補助するもの。	68万円	・成年後見制度申立助成 0名 ・成年後見制度報酬助成 3名	低収入により成年後見制度を利用出来なかった人が、尊厳のある本人らしい生活を送ることが可能となり、共生社会の実現に寄与できた。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	事業内容の周知等について、従来どおり「広報びぜん」「ホームページ」や利用者の相談対応等の際の周知徹底に取り組み、「障がい児の障害福祉サービスの利用増」に関しては、特に放課後等デイサービス利用者数が1 4 7人、前年対比2 0人増加、また「相談支援や障害福祉サービスの提供体制」に関しては、相談実利用者数が401人、前年対4人と相談人数が増加となりました。ただ、増加傾向にある相談支援に対応するため体制整備については調整していますが、人員育成、業務委託を含め時間を要する見込みです。
	社会福祉課長 藤森 勝一	【翌年度の取組目標】	障がい者が地域の中で安心して仕事や生活を送れるようにしていくためには、障がい者のニーズに対応した障害福祉サービスの提供ができるような支援が必要です。 障がい者のニーズ、日常の悩みや相談の内容は、地域情勢、家庭環境の問題など複雑多岐にわたっており、その相談に対応していくため職員の経験、スキルアップ等が求められている中で、相談支援事業所や支援者との連携強化を図り人材確保も含めた相談支援体制の充実に向けた調整を進めてまいります。
二次評価者	役職	保健福祉部長	○相談実利用者数が横ばいであるが、これは、成年後見制度利用支援事業利用者数や施設からの地域移行者数にも影響があると考えられます。目標数値を達成するためには、施設等の関係機関との連携強化が必要であると考えます。また、当事者や家族の悩みや心配ごとについて情報提供・共有できれば、他の制度利用など成果の向上が図れると思います。限られた人員ですが、相談支援体制の更なる充実を図り、障がいのある方が適性や能力に応じた地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らせるまちの実現を目指しましょう。
	氏名	芳田 猛	

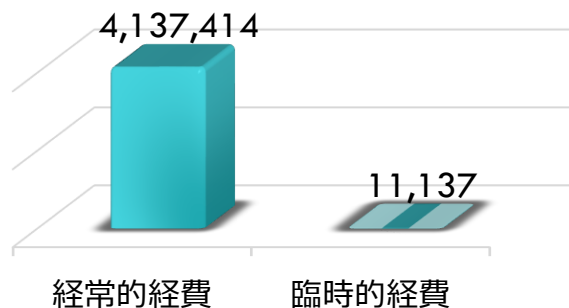
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策05 高齢者への福祉の充実

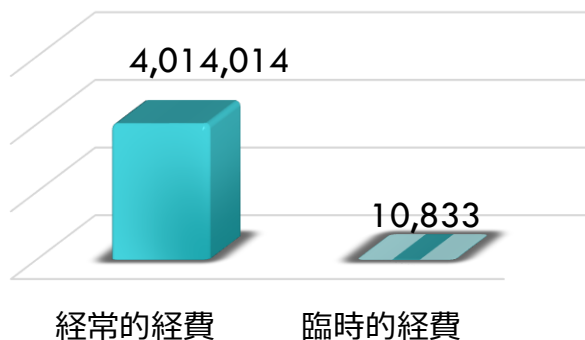
施策の方向性・目標（総合計画より）

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送れています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

経費の内訳（千円）



特定財源の活用（千円）



※概ね事業が特別会計予算のため特会を含む

現状と解決すべき課題

【安定的な介護サービス提供体制の構築】

- ・高齢者が介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。
- ・持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化が必要です。

【介護、福祉分野で働く人材の不足】

- ・必要なサービスの提供を確保するため、様々な機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進に向けた支援が必要です。

【権利擁護の推進】

- ・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。

【認知症高齢者に対する支援の周知が不十分】

- ・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。

【在宅医療・介護連携の推進】

- ・人生の最終段階において、自分が望む医療やケアが受けられるよう、ACP(アドバンスケアプランニング)を普及啓発し、理解の深化が必要です。

【介護予防活動の推進】

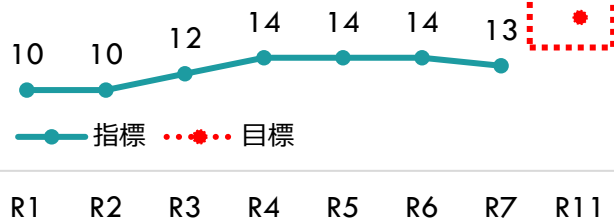
- ・高齢者が自ら介護予防（フレイル対策）に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。

【地域活動への参加促進】

- ・少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加が不可欠です。高齢者が活動しやすい受け皿の充実が必要です。

成果指標（達成したい目標）

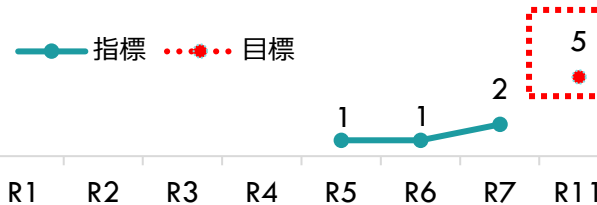
市民後見人の登録者数（人）



成果指標の分析

R6年度に1名養成したが、R6年度に1名が転出、1名が年齢要件により登録対象から外れた。市民後見人のニーズは高まっていることから、引き続き制度の普及啓発や養成講座の充実を図り、登録者数の増加に努める。

チームオレンジの箇所数

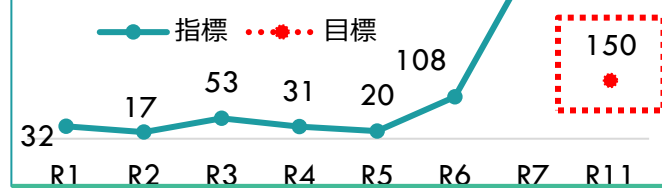


成果指標の分析

着実な新規開設を目指して啓発周知に努め、住民の共通理解を深めながら取組を継続する。
チームオレンジとは、認知症の方やその家族、認知症サポーター等がチームを作り、困りごとの相談や社会参加を支援などに繋げる地域の仕組みのこと。

ACP（アドバンスケアプランニング：人生会議）

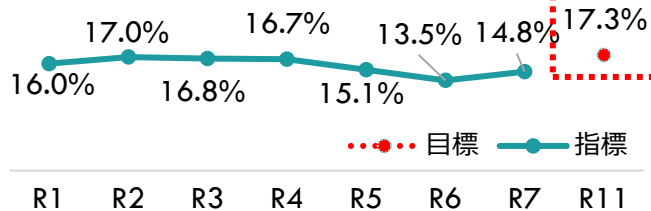
研修会の受講者数（人）



成果指標の分析

ACP（アドバンスケアプランニング）について理解・実践の促進を図るため、講演会の他、通いの場を中心に普及啓発に力を入れた。今後も市民、医療・介護関係者へ研修会等を行っていく。

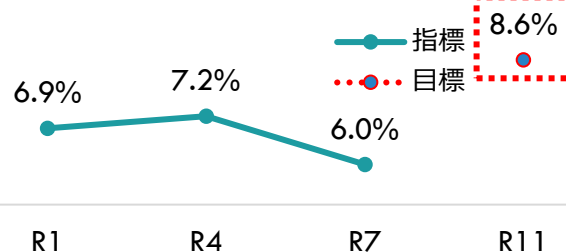
住民主体の「通いの場」への参加率
（月1回以上、%）



成果指標の分析

通いの場の新規立ち上げや既存の通いの場への活動継続支援、リーダーを対象とした研修会を行った結果、昨年度より参加率が微増。体操リーダーや通所付添サポーター等の介護予防ボランティアと連携を図り対象者の参加支援を行いながら、通いの場の新規立ち上げや継続支援に引き続き力を入れていく。

地域活動への参加率



成果指標の分析

地域活動（健康づくり活動や趣味等のグループ活動）への参加率は前回調査時から減少しており、より効果的な方策を模索する必要がある。支える側としての社会参加にもつながるよう、引き続き働きかけを行う。

指標の説明

【市民後見人の登録者数】

成年後見制度の担い手不足が課題となる中、市民後見人の養成・登録を進めることは、制度の利用促進や地域で高齢者を支える体制の充実につながることから、登録者数を指標とした。

【チームオレンジの箇所数】

チームオレンジの数が増えることで認知症の人や家族が早期から身近な生活支援や困りごとへのサポートを受ける機会が増え地域とともに支え合う基盤づくりにつながることから指標とした。

指標の説明

【ACP（アドバンスケアプランニング：人生会議）研修会の受講者数】 在宅医療・介護連携の推進と普及啓発のプロセス指標として採用する。

【住民主体の「通いの場」への参加率（月1回以上）】 高齢者の社会参加の促進と介護予防の推進の課題に対し、高齢者の自発的な社会参加、介護予防、地域づくり等にも大きく貢献するものであり、定量的な把握や検証ができることから指標として採用する。

【地域活動への参加率】 高齢者の社会参加の状況を知ることができるため指標とした。

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組を記入	事業や取組の概要	予算執行 （万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
地域活動への参加促進、 介護予防活動の推進	・通いの場の活動支援、立ち上げ支援 ・通いの場リーダー研修会の開催 ・体操リーダーフォローアップ研修の開催 ・体操リーダー通信の発行 ・脳のいきいき健康教室	・通いの場に出向き、体力測定や講話を行い、活動継続の意識づけを行う。 ・通いの場リーダーや体操リーダーが情報交換を行い、通いの場の運営や参加者への配慮等を学ぶ機会を持ち、モチベーションの維持を図る。 ・脳のいきいき健康教室を開催し、認知症に関する知識を習得し、予防の取組を促す。	863万円	・通いの場支援（体力測定含む）235回 ・通いの場・体操リーダー研修会1回開催 ・体操リーダー養成講座 1クール5回開催 ・体操リーダー通信2回発行 ・脳のいきいき健康教室1クール13回開催	・通いの場 新規立上げ5か所 ・通いの場・体操リーダー研修会 参加者57人 ・体操リーダー養成講座 参加者27人 ・体操リーダー通信 委員会2回実施、9人参加 ・脳のいきいき健康教室 18人参加 ・週1回体操リーダーを中心に体操を継続実施（49箇所）や脳活性のレクリエーションを取り入れ工夫した活動ができ、元気高齢者だけでなくフレイル状態や虚弱な高齢者、要支援・要介護認定者が参加できている通いの場がある。 ・通いの場リーダーと体操リーダーの研修会を合同で開催したことにより互いの活動を知り、交流やつながりの契機となった。 ・脳のいきいき健康教室では脳活性レクリエーションを通じて参加者同士の交流や励まし合いの場面がみられ各々のモチベーションがアップし、さらに18人中9人が体操リーダー養成講座の受講につながった。
認知症への支援の充実	・認知症サポーター養成講座 ・チームオレンジの活動支援 ・脳の健康度チェック	・認知症への正しい知識をもち、認知症の本人、家族を見守る認知症サポーターを養成する。 ・チームオレンジの立上げや活動を支援する。 ・脳機能チェックを行うことにより脳の健康について関心を持ち認知症予防に対する意識づけを図る。	8.6万円	・一般市民を対象に公募制で実施した他、市内小学校、中学校、高等学校、JA農協、金融機関の場等で12回開催。217人養成。 ・三石地区の認知症カフェスタッフに対しチームオレンジの立ち上げに向けて働きかけた。また片上地区のチームオレンジが開催するイベントの活動支援を行うなど、適宜、状況を把握し助言等を行った。 ・脳の健康度チェック2日間実施（時間予約制個別対応）。16人参加。	・認知症サポート医から若い層へ知識を広げたほうが良いとの助言もあり、若い世代へ認知症の理解が広がった。 ・三石地区でチームオレンジ開始につながり、認知症の人が地域で社会参加しやすい環境づくりにつながった。また片上地区のチームオレンジのイベントを通じ、活動の充実や身近な住民からの発信により認知症に関心を寄せる住民を増やすことができた。 ・チェックと健診結果等から生活習慣改善等のアドバイスをを行い、必要な人を脳のいきいき健康教室への参加につなげることができた。
権利擁護の推進	市民後見人養成事業	・市民後見人を対象とした研修等を実施。	1万円	・市民後見人情報交換会を8回開催した。 専門家を講師に招き、成年後見制度や家庭裁判所への報告書作成、緊急時の対応など実務に即した研修を実施するとともに、他職種との交流や活動上の悩みを共有した。	・登録者13人中、10人が活動中。 ・市民後見人の資質向上につながった。また、市民後見人が抱える悩みや知りたい内容に応じた計画とすることで、活動意欲の向上が図られ、担当ケースの支援の充実につながっている。

課 題	具体的に実施した事業や取組を記入	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
在宅医療・介護提供体制の推進	・連携推進協議会の実施 ・ACP講座の開催 ・専門職研修会の開催	・課題の洗い出しと共有 ・市民向けACPの意識啓発 ・専門職間の連携強化のため研修会やグループワークを行う	22万円	・在宅医療介護連携推進協議会を2回開催 ・ACP講演会開催。 ・専門職による多職種ミーティングを実施。	・協議会では在宅医療・介護に携わる専門職とACP講演会の内容について検討、また現状と課題の共有を行った。 ・ACPの講演会は84人参加。地域のサロンや団体にもACPについての講話とわたしの人生ノートを紹介をあわせて実施。（29か所、382人） ・講演会やサロン等で、ACPの普及啓発、わたしの人生ノートについて活用をすすめているが、認知度は低い。今後も啓発していく必要がある。 ・多職種ミーティング：48人実施。認知症についての学びと、専門職の顔の見える関係づくり、連携強化につながった。
安定的な介護サービス提供体制の構築 介護福祉分野で働く人材の確保	介護保険サービスの充実と円滑な運営	要介護認定の適正化、事業所への指導監督	—	・適正な認定を行うため、審査員や調査員が研修を受講した。 ・事業所への実地指導11か所	・認定率19.6% ・実地指導 実施率100%
買物困難地域に住む市民の生活の利便性を確保	移動販売サービス	買い物困難地域に、2事業者に移動販売車を運行し、買い物支援と共に高齢者の安否確認をおこなう。	134万円	延べ運行日数306日（本土分） " 52日（離島分）	合計12,108人※延べ人数 買い物の利便性のほか、交流が楽しみとなり、見守りだけでなく社会参加の場にもなった。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	○第10期計画策定のため、高齢者、介護家族、介護事業所等にアンケート調査を実施してニーズ把握を行い次期計画の課題を整理しています。 ○地域の担い手を養成するとともに協働して通いの場の立ち上げにつなげ、高齢者が活躍できる場づくり、社会参加の推進を進めています。 ○認知症の方や家族が地域生活を持続できるよう、認知症サポーター養成により認知症への理解を進めるとともに地域でともに支え合う基盤づくりにつながるよう、チームオレンジの立ち上げを行い、活動を支援します。 ○要支援、要介護状態になっても地域での生活が継続できるよう、多職種による医療介護の連携事業や市民後見人養成等を関係機関と連携し積極的に進めます。
	介護福祉課長 梶藤さつき	【翌年度の取組目標】	○昨年度実施した計画策定のためのアンケート調査に基づき、ニーズと課題の整理を行い第10期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画を策定していきます。 ○高齢者が自立した生活が続けられるよう介護予防事業に取り組み、通いの場の新規立上げや継続支援、担い手(サロンリーダー、体操リーダー、通所付き添いサポーター、生活支援サポーター等)の養成や協働により社会参加を進めます。 ○認知症予防事業に積極的に取り組むとともに地域で支えあう共生社会を実現するため、認知症サポーター養成やチームオレンジの立ち上げ、継続した活動を支援していきます。また、成年後見制度の普及啓発を行い市民後見人の養成を積極的に行っていきます。 ○今年度初めて、国の計画を基本とした備前市認知症施策推進計画を策定します。
二次評価者	役職	保健福祉部長	○地域の一員として社会とのつながりを感じてもらうため、市民主体の「通いの場」の新規立ち上げや既存・休止のサロンの運営支援に努めたことにより、参加率は増加に転じた。一方で地域活動への参加率が減少しているため、地域での高齢者の孤立等を防ぐためにも、外出しやすくなる施策（移動手段の確保）や「通いの場」と連携した健康づくり活動や趣味等の活動を取り入れないか検討し、参加率の向上を図りましょう。 ○支援が必要となった場合でも地域で自分らしく暮らしてもらうには、地域包括ケアシステムの構築以外に、チームオレンジの開設、市民後見人の養成の必要性を再認識し、課題等を洗い出し目標達成を目指しましょう。なお、第10期介護保険事業計画の策定にこれらの課題解決策を反映させましょう。
	氏名	芳田 猛	

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

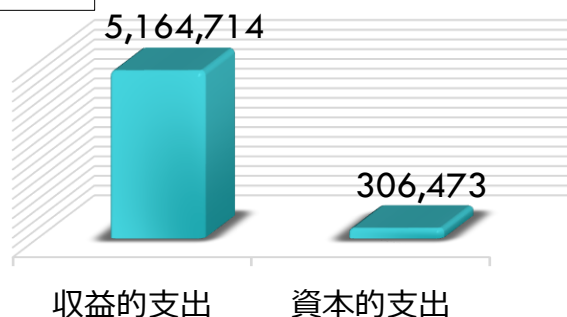
施策06 地域に密着した医療サービスの提供

施策の方向性・目標（総合計画より）

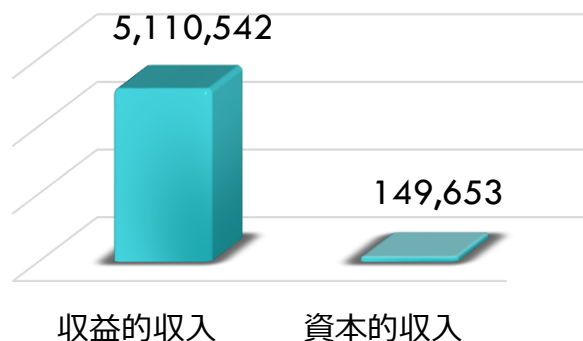
地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちの実現を目指します。

病院会計

支出の内訳（千円）



収入の内訳（千円）



現状と解決すべき課題

【経営状況と今後の方向性の検討】

・病院事業の経営状況の現状と今後の見通し、それに基づいた今後の方向性の検討が必要です。

【医師不足、人材不足】

・備前市における人口当たり医師数は、県全体の半分以上で、他の職種も比較的少ない傾向にあり、地域医療を確保するための対策が必要です。

【患者数の減少による経営不安】

・人口減少に伴って外来患者数は減少傾向にあり、入院患者数も減少が見込まれるため経営安定の対策が必要です。

【在宅医療への取組】

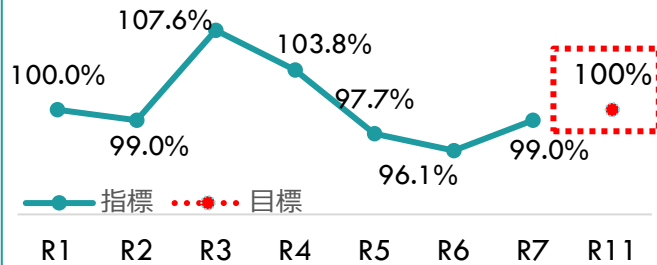
・地域包括ケア推進の観点から、全国的に在宅医療の件数が増加しています。人材不足の課題はありますが継続した取組が必要です。

【救急医療体制の整備】

・地域住民が安心して健康な生活を送るためには、必要なときに適切な医療を受けられることが基本となります。
・休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。

成果指標（達成したい目標）

経常収支比率

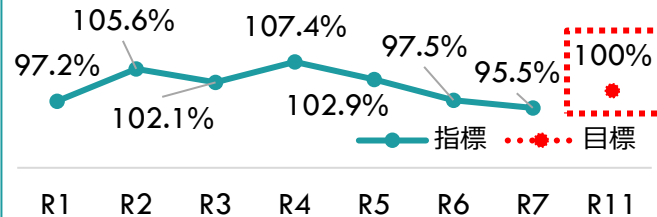


成果指標の分析

患者数の減少や診療報酬の改定により、収益の確保が困難になっているのに対し、物価や人件費の上昇の影響で、各病院とも厳しい経営が続いている。

医師対標準率

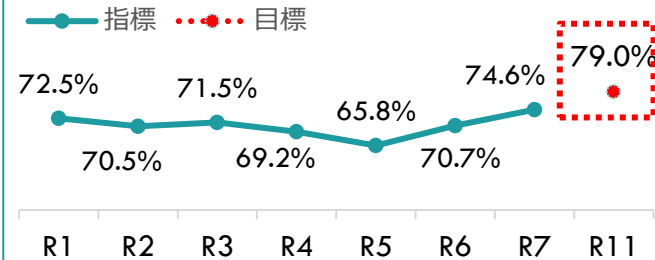
(医師実績数 / (医師標準数 × 1.1) × 100)



成果指標の分析

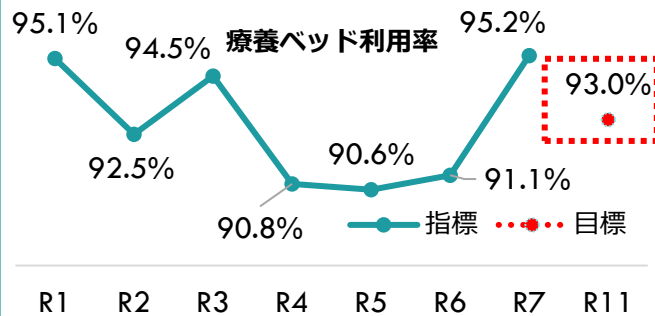
必要医師数は変わらないが、医師の常勤換算数が減少し、比率は低下傾向にある。

病床利用率



成果指標の分析

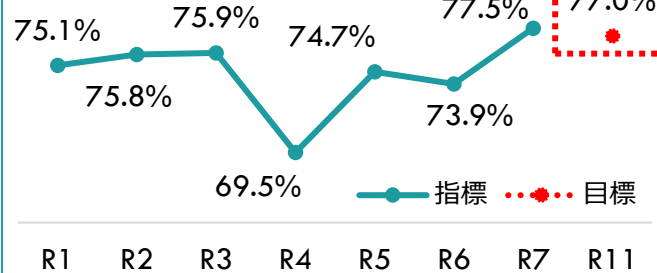
高齢化と人口減少により、病床利用率が減少していたが、地域における入院需要の見直しや介護、福祉施設、高度急性期病院との連携に努めた結果、病床利用率が2年連続で向上している。



成果指標の分析

介護老人保健施設さつき苑の入所者数については、R4,5はコロナ禍の入所制限等で落ち込んだが、コロナ前の高い水準に戻っている。

救急応需率



成果指標の分析

各病院とも、平日日中の救急搬送にはほぼ対応している。休日夜間には、医師の専門性や検査体制の状況により受け入れ困難な場合があるが、受け入れに努め、応需率は向上している。

指標の説明

【経常収支比率】

経常的な収益が経常的な費用をどの程度まかなえているのかを示す割合。数値が高いほど利益率が高いことを示しており、経営の健全性や効率性を評価する指標。

【医師対標準率 (医師実績数 / (医師標準数 × 1.1) × 100)】

医師の配置基準は医療法によって定められており、医療の質と安全を確保するための指標。この配置基準の1割増の数値を実際の医師数と比較し、より高い基準で医療の質と安全を確保することを目指す。

指標の説明

【病床利用率】 病院の病床がどの程度効率的に使用されているかを示す割合で、病床の利用率が高いことは病床が効率的に稼働していることを示す。

【療養ベッド利用率】 介護老人保健施設で実際に使われているベッドの割合を示す指標。介護サービスの利用を必要とする人を受け入れ、ベッドを使用するほど、利用率は高くなる。

【救急応需率】 救急からの受入要請に対して病院がどれだけ救急搬送患者を受け入れることができたかを示す割合。地域医療・救急医療への貢献度を評価する。

課題に対する主な取組					
課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
在宅医療提供体制の構築	在宅医療の実施	訪問看護、訪問診療、訪問リハビリ	訪問事業費用 2,981万円	訪問看護 242日	訪問看護 1,665件
救急医療体制の整備	医師配置	3病院間で当直医の診療科の周知	－	当直業務365日	救急搬送受入件数824件 応需率R6年度比 +3.6%
患者数の減少	地域連携の推進	地域の医療機関や介護事業所等との連携	－	地域連携を通しての紹介患者の受入れや、介護事業所の配置医師等連携強化	紹介率 11.6% R6年度比 -1.4%
医療従事者の人材確保	学生等の実習受入れ	実習生や研修医の受入れ	－	受入人数 研修医 20 人×0.5月（15日or16日） 医学生 6人×5日間	受入期間 331日 R6年度比 +98日
病院事業の方向性の検討・決定	病院事業経営強化プランの進捗状況の評価	備前市病院事業経営評価委員会の開催	－	備前市病院事業経営強化プランの進捗状況の評価を行うため、備前市病院事業経営評価委員会を開催した。	経営強化プランの目標値とR6年度決算の実績を比較し、プランの進捗状況の確認やR7年度の現状等を確認した。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 (課題解決状況)	全国的に病院の経営、特に公立病院の経営が厳しさを増す中ではありますが、持続可能な医療提供体制を持続的に提供することが必要と考えられます。令和7年度に引き続いて、病床利用率、救急受け入れの向上を行い、分析を行いながら経営改善強化に取り組んでいきます。
	病院事務長 小野田 一義 病院事務長 武元 真吾	【翌年度の取組目標】	引き続き、地域において持続可能な医療サービスを提供していくことが必要と考えています。公立病院経営強化プランに策定された内容について、これまでの実績との比較、分析を行うとともに、人口動態等の地域の実情に応じた体制を検討しながら、必要な医療の提供を続けられるよう、経営改善に強化に取り組んでいきます。

二次評価者	役職	病院総括事務長	令和7年度は、外来患者数は全体的に減少傾向にあるものの、入院については、引き続き各病院で病床利用の向上に取り組み、各病院とも患者数が増加しました。 救急搬送の受け入れについては、検査体制が整っていない休日・夜間の受け入れは困難な場合がありますが、平日日中の救急搬送依頼にはほぼ対応できており、救急応需率は向上しています。 診療報酬は国が決定している公定価格であり、病院の収益は自由に価格設定することができません。改定は2年ごとに行われますが、令和7年度は改定の合間の年度であり、報酬の基準は令和6年度と同じであったため、収入面での厳しさには変わりありませんでした。その一方、物価や人件費は前年同様かそれ以上に上昇しており、病院経営は困難な状況が続いています。 看護職員等、人材の確保も課題となっておりますが、地域の医療を守るために、状況に応じて柔軟に対応しながら、在宅医療の拡充、他の医療機関との連携強化に努め、持続可能な地域医療提供体制を確保することが必要です。
	氏名	藤澤 昌紀	